新型コロナ」騒動下、学校現場のいま

和田真則

期間に六回の分散登校を行った。

◇ 突然の臨時休業と学校現場の対応

年生は三回)、四月二〇日から五月三一日までののの、子どもたちの健康状態等を確認するため、のの、子どもたちの健康状態等を確認するため、できる環境の整備に努めた。また、学校再開にむけて生活リズムを整えることなどを目的として、コーニ七日から三月二五日までの期間に二回(三年生は三回)、四月二〇日から五月三一日までの年生は三回)、四月二〇日から五月三一日までの年生は三回)、四月二〇日から五月三一日までの年生は三回)、四月二〇日から五月三一日までのの。 学校現場では、突然の臨時休業や期間延長など

し合う時間が奪われた」という。の別れを惜しむとともに、これまでの友情を確認勢を占めた。特に、卒業生にとっては、「友人とする機会が突然なくなり、辛い」といった声が大

◇ 子どもたちの[こころとからだ]の変化

ちが保健室に来室した。 年比一・八八倍)、六月に学校が再開されてからは、 臨時休業になるまでの間、 どもたちはゆとりのない学校生活を強いられている。 半にも及ぶ臨時休業があったにもかかわらず、年度 季・冬季休業の短縮」などを実施せざるを得ず、子 で「一日あたりの授業時数増」、「土曜授業」、「夏 0) 内にすべての内容を履修させるため、年間授業時数 なっている。一方で文科省・道教委は、約一カ月 または規模を縮小して実施せざるを得ない状況と 一日平均一六・四人(同 ?確保を求めている。そのため、ほぼすべての学校 ある中学校の調査では、 学校現場は今年度、 多くの行事が中止・延期 ・四九倍) 四月の始業式から再び 日平均六・四人(昨 の子どもた

例年四~六月の中学生は、「定期テスト」、「修学旅行などの旅行的行事」、「体育大会」などの準備や「中行などの旅行的行事」、「体育大会」などの準備や「中に対して今年度は、「長期間の臨時休業で生活のリに対して今年度は、「長期間の臨時休業で生活のリに対して今年度は、「長期間の臨時休業で生活のリに対して今年度は、「長期間の臨時休業で生活のリに対して今年度は、「長期間の臨時休業で生活のリに対して今年度は、「長期間の臨時休業で生活のリに対して今年度は、「完期間の臨時休業で生活のリに対している。

低下していることが原因と推察される。動不足となり、特に筋力・持久力といった体力がでの生活が長期間続いたことによって慢性的な運きていない」といった子どもが増えている。自宅きを訴える」、「疲労によって午後の授業に集中で良を訴える」、「疲労によって午後の授業に集中でまた、「体育の授業後、脚部の筋肉痛や体調不

▽ 新たな経費発生による学校配分予算の

対応は十分ではない。 できているものの、 通量も改善し、概ね必要な物品を確保することが 達できない異常事態となった。現在では市場の流 切購入できなくなり、 が激減したことによって、 整備する必要に迫られた。 ム手袋」、「ハンドソープ」といった物品を早急に 二月以降、「マスク」、「消毒用アルコー 再び感染拡大となった場合 学校現場に必要な物品を調 通常の購入経路では しかし、市場の流 ル 通量 ゴ

ことは非常に困難である。 避けられない。 によっ る学校においては、 入を検討しなければならない。 さ対策のほか、 わっていない。 れることから、 て、 印刷 時 「夏季・冬季休業の短縮」 休業中における学習プリント しかし、 換気を目的とした「送風機」 さらに、 用紙の使用量が激増した。 暖房に必要な燃料費の増 が再開してもその傾向は変 これらを当初予算で賄 夏季休業の 冬季休業を短縮 短縮に伴う暑 などが行わ 今後 'n の購 加

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 であることから、 あたり二〇〇万円を上限に補助するものとなって 動や家庭学習を実施する際に生じる経費」 る経費」、 対策に必要となる物品の購入や熱中症対策等に係 として四〇五億円を計上した。これは、 習保証等に係る支援経費」 の対象となっていない。 た予算不足を一 充当が可能) 0 算を成立させ、 裁量で要求し、 府は六月一二日、二〇二〇年 は最大四○○万円となる(表参照 「燃料・ が各学校に配分されれば、 「感染の状況等に応じた学校での教育活 と合算すると一 「再開支援費」 電気などの光熱水費」 定程度解消することができる。 「学校再開に伴う感染症対策・ 道内の小中学校については一校 地方負担割合分 今後、 (以下、 の補助率は二分の一 校あたりの 各学校の要求にも 一度第一 「再開支援費」) (「新型コロナ 懸念されてい などは補助 一次補 0 を学校 「再開支 による 「再開 芷

> 道内小中学校における 1 校あたりの 「再開支援費」

「再開支援費」	
学校規模 (子どもの人数)	再開支援費(最大)
1~300人	200 万円
301~500人	300 万円
500人以上	400 万円
* * + + + + + + + + + + + + + + + + + +	

※学校規模は今年5月1日現在 ※義務教育学校等は前期・後期課程を各1校と して算出 ※分校は本校とは別に1校として算出

する教職員☆ 新たな労働負荷によってますます疲弊

則時間外勤務を命じない」とした「給特条例」 間七時間四五分を定めた 勤 を蔑ろにするとともに、 理は校長 時間以内」 して策定した「アクションプラン」では、 示すものとなっていない。 る」としている。 業務量の 一務の上限を「一カ月四五時間以内、 道教委が教職 ・教育委員会の責務であるとした上で、 適切な管理、 と明記している。 員の しかし、 「働き方改革」をすすめると 健康及び福祉の確保を図 何ら具体的な業務削減 「勤務時間条例」 これらは一日の勤 また、 勤 務時間の管 一年三六〇 時間外 B 務時 注 「原 を

九 % 勤 道 0 2教委が昨 |務等に係る実態調査| 般教員 牟 が 一一月に実施した 時 間外勤務の上限すら達成でき (六月公表) 「教職員 では、 の時 五六 蕳

増額など学校配分予算の更なる拡充が必要である。

「再開支援費」

の配分とともに、

光熱水費

忙化にますます拍車がかかってい た膨大な業務が新たに強いられてお Tされていないことから、 ない状況にある。 「消毒作業」 「教育課程・行事の見直 さらに、 「新型コロ 業務量 ŋ ナ が 超勤 適 の影響に とい 切 だ管 0

タッフ」 特別支援学校に学習指導員」、 加配置するとしている づき少人数学級が可能となる小中学校の教員を追 2幌市立を除く「すべての公立小中学校・高 !を防ぐ観点も踏まえ、 中学校・特別支援学校にスクールサポ 道教委は、 を配置するとした。 政府の第一 二次補正予算成立を受け 教育委員会の要望にもと さらに、 「六学級以上の 教室の過密 ートス 公立

量を適切に管理することが急務である。
の『教員の加配』」などを最大限活用して、業務の要求にもとづいた「学習指導員・スクールサポーの要求にもとづいた「学習指導員・スクールサポー

(注) 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に (注) 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に (注) 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に

和田真則(わだ まさのり)